

平成22年 第2回沼田町議会臨時会 会議録

平成22年 2月16日(火)

午前11時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員	1番	津川均	議員
	2番	横山忠男	議員	3番	高田勲	議員
	4番	大沼恒雄	議員	5番	絵内勝己	議員
	6番	上野敏夫	議員	7番	橋場守	議員
	8番	中村保夫	議員	10番	渡辺敏昭	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町長 西田篤正君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	生沼篤司君	会計管理者	金子幸保君
総務課長	神憲彦君	地域開発課長	横山茂君
財政課長	辻山典哉君	農業振興課長	辻広治君
住民生活課長	栗中一弘君	建設課長	谷口勲君
和風園園長	篠原毅君	旭寿園園長	吉田憲司君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 松田剛君 次長 浅野信行君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 金平嘉則君 書記 川嶋智君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第 4 号	北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減について
議案第 5 号	平成 2 1 年度沼田町一般会計補正予算について
選挙第 1 号	中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）只今の出席議員は10人です。定足数に達してしますので、本日を以って召集されました平成22年第2回沼田町議会臨時会を開会します。これからの本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元の配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番、上野議員、及び7番、橋場議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（杉本邦雄議長）日程第3、議案第4号。北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減について議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第4号、北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減について。地方自治法第286条第1項の規定により、北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数を次のように増減することについて、議会の議決を求める。平成22年2月16日提出、町長名でございます。

まずひとつ、組合を脱退する市町村、上湧別町及び湧別町。2、組合に加入する市町村、湧別町。3、脱退及び加入の日、組合を組織する市町村の増減の数について地方自治法第286条第1項の規定による北海道知事の許可のあった日とする。

提案理由でございます、平成21年10月5日から紋別郡上湧別町及び同郡湧別町を廃止。その区域を持って同郡湧別町が設置されたことに伴い、北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数を増減しようとする為、本案を提出いたしましたものでございます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第4号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第4、議案第5号。平成21年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第5号、平成21年度沼田町一般会計補正予算について。平成21年度沼田町一般会計補正予算を別冊の通り提出する。平成22年2月16日提出、町長名でございます。別冊の補正予算8号1頁をお開きを願いたいと思います。

〔以下、補正予算1頁を朗読。（2項省略）〕

○財政課長（辻山典哉課長）6頁をお開きを願いたいと思います。6頁まず歳出であります。2款の総務費12目自治振興費であります。10万8千円の追加でございます。これにつきましては、年度内に3回目の行政区長会議を開催することから、係る報酬及び費用弁償を追加をいたしたものでございます。

次に13目地域安全対策費であります。24万6千円の追加でございます。これにつきましては、本年6月10日の交通事故死ゼロ4千日に向けまして、啓発活動を強化するための経費を交通安全運動推進委員会へ交付するものでございます。なおこれら事業費につきましては沼田町交通安全協会と折半をいたしてるものでございます。

次の頁をお開きを願いたいと思います。4款の衛生費であります。2目の塵芥処理費で19万5千円の追加でございます。これにつきましては、中北空知廃棄物処理広域連合の設置に伴いまして、21年度中に要する経費の計上でございます。議会運営費、一般管理事務経費、選挙管理経費、監査委員経費を3ヵ年の平均ゴミ量割で負担をするものでございます。

8款の土木費であります。1目道路橋梁維持費でありまして、200万円の追

加でございます。今冬の降雪、積雪につきまして、2月11日現在、若干前になりますが、町中での降雪累計が807cm、積雪量が156cmでありまして、昨年同期と比較致しますと、降雪で274cm、積雪で74cmの増となっております。町道の排雪につきましては、年間2回を概ね目処に予算計上をいたしてるところでございますが、1月以降の降雪の連続によりまして、更に1回分の排雪が必要なことから、排雪車両の借り上げ料及び見合いの燃料費につきまして、追加補正をさせていただくものでございます。なお、これら財源につきましては、6頁の歳入にあるとおり地方交付税を254万9千円を増額致しまして、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で補正第8号の説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）年明けてからですね、非常に沼田らしい天候の下に雪に負けないで町民が皆暮らしてるわけですけど、今除雪に関して委託料で200万円の補正の提案がなされたところであります。

昨年から100%道路の除排雪を委託したんだらうなという風に、私記憶してるんですけども。経済効果っていうか、そのそれがですね、確か百数十万円だったんじゃないかなと思うんですよ、それは確か一昨年の平成19年と比べて百数十万円の、ちょっと記憶がはっきりじゃないんですけども、だという風に記憶してます。私の記憶違いだったら申し訳ない。で、一方ですね今日の補正だと200万の増額補正なんですけども、本当に委託したこと自体がですね行政のスリム化とか、財政的に及ぼす効果、プラスの方向に働いてるのかどうなのかという話を一点お伺いしたい。

平成20年に比べたら雪は確かに多いですけども、平成19年に比べたら降雪量自体はそんなに多くないはずで、積雪量が多いですけど、その辺について聞きたいのが1点。

後もう1点は、普通委託っていうと1回値段を決めて、年度当初に契約すると大体年間そのままの値段でいっちゃうのかなっていうのが僕らの普通の考え方なんですけども、こういう風な契約、どういう風な契約内容になってるのか、途中でこうやって見直すことになってるのか、余ったら逆に返してもらえるのか、っていうお話を2点目に伺いたい。

三つ目ですが、この他にですね例えば周りにある町の施設、町民会館それから体育館、農産加工場もそうなのかな、委託で除雪をしている場所が何点かあるんですけども、これらについてはどういう風な契約内容になってて、見直す気があるのか

ないのか、以上3点について質問したいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）只今のご質問についてでございますが、確かに昨年のですね、昨年20年度、除雪を委託、業者に委託するという事で、100万円程度のですね直営よりは減額になるという事の説明をしてございます。

今ほど経済効果という事でございますけれども、当時説明をさせていただいたのはですね、行政のスリム化ということですねメインに、官でできる、官でやりますけれども、民間業者にお任せしてできるのであればそれをやっていただいて、行政はスリム化するというようなことですね、始めたという事で、経済効果ということについてはですね、ちょっと私の方でその辺のお話を出来ない状態で申し訳ございません。

それと除雪量につきましては、今ご指摘のですね昨年より多いけれども、一昨年と変わらないじゃないかということでございます。確かに最新の情報でございますけれども、今朝で8m60程の降雪量でございます。平年で8m50、変わってございませぬ、ただ積雪がですね今日で160cm、平年だと130cm台でございます。というのはですね、今年の冬の雪の降り方はですね、1月の中旬から現在まで、約4m近い雪が降っております。平年でいきますと3m弱というようなことで、解ける暇がない、休む暇がないような状態で降っておりますので、その分今回の1月に排雪しておりましたけれども、最初に排雪したところがですね、一通り回りましたら又同じような状態になってしまったと、そんなような特異な降り方というようなこともございましてですね、雪が非常にこの時期多かったという事でございます。

それから、契約内容でございますけれども、契約内容につきましては何点かですね、言われるように契約致しましてそのままということでございますけれども、燃料のですね値段の上下動それに対する補正。それから量ですね。それと、雪の量によりましてダンプ、運搬排雪のダンプのこの台数ですね、台数っていうか時間すか、それは精算しましょうという契約になってございます。今年もこの予定で台数を増やす予定でございます。昨年は逆にですね、燃料が当初より下がりましたんで、それと雪少なかったという事で昨年、20年度の契約は550万円の減額ということで、550万円返していただきました、そういう契約内容になってございます。

それから、最後施設、公共施設の除雪ですけれども、ほとんどのですね、ゆめっくる、あるいは体育館のですね、大まかな除雪につきましては現在も、この委託の中でやっておりますし、以前から増えたのは農産加工場ですね、今の事務所でございますけれども、あれがあそこの場所が増えたということでございますけれども、今

現在とですね、今後変更していくという予定はございません。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですか。他にありませんか。はい、大沼議員。

○4番（大沼恒雄議員）同じく除雪に関してなんですけれどもね、緑町地区、緑ヶ丘に入る道路ね、線路からこうカーブして上がって道路なんですけども、片側の歩道を確保するというので、両側の除雪は確か前にはしないということ、で片側だけの歩道の除雪はしていきますよってことだったんですけど、今年見てるとね両方の除雪をしてるのね、非常に丁寧にやってくれてます。それが経費の面で加算されてるのかどうなのかは分かんないけども、あくまで片側でいいのであれば片側の歩道の確保をしてもらいたい。綺麗にしてくれるのは両方は綺麗にしてくれるんですけど、綺麗にするまでは歩道も空いてないという状態なんですよ、その辺課長見ています。その契約の、契約ちゅうんか前にお話していた除雪の方法と違うということなんだけれども。

○議長（杉本邦雄議長）はい、建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）こちらからあれですけど、今の、今ほどのですね路線は道道の

○4番（大沼恒雄議員）いや、道道でなくて町道なんでない、曲がって入ってく

○建設課長（谷口 勲課長）曲がって公営住宅の方に、契約内容についてはですね変えてございません。

○議長（杉本邦雄議長）はい、大沼議員。

○4番（大沼恒雄議員）両方の歩道を空けるんじゃなくて、片方の歩道だけ空けてくれるということでは話してたのね。で今両方空いてるんですよ、だけど空くまでは両方とも塞がっちゃってるわけ。だから結局町民の皆さん皆道路歩いてるんですよ。要は。それでそれはあの通学路にもなってるんだと思うんだけどね、子ども達も通るんで、両方は空けられないけども、片方だけは空けますよという事で話はしたと思うんです。で今は全部塞がっちゃって全部一遍に取ってくれるの、だから綺麗にはなるんですけど、歩くところもすぐなくなっちゃうのね、そういったことなんですけど。

○議長（杉本邦雄議長）はい、建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）歩道の排雪はですね、1日1回朝、早朝に行うということになっております。日中につきましてはですね、歩道の除雪に関しては原則やらない、やってございません。それで今空ける、空ける時は空けるんですけども、両方空けるんですけども、空けないときは空けないということ、そういう現象かと思えます。それから片側につきましてはですね、ちょっと私の方で申し訳ございませんけども、両側、その緑町1号線だと思えますけども、公園側が空いてなかった

ということですね今まで。

○4番（大沼恒雄議員）公営住宅と公園の間の道路のことだよ、今言ってるのは。小西さんの道路じゃなくて。

○議長（杉本邦雄議長）個別の案件はできれば課長のところ出てってやってもらえばいいかと思うんですがどうでしょうか。いいですか。

○建設課長（谷口 勲課長）調査してまたお答えします。

○議長（杉本邦雄議長）そのようにお願いします。他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第5号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（選 挙）

○議長（杉本邦雄議長）日程第5、選挙第1号。中北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙を行います。お諮り致します選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます、したがって選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。お諮り致します指名の方法については議長において指名することに致したいと思えますがご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます、したがって議長において指名することに決しました。それでは指名致します、中北空知廃棄物処理広域連合議会議員に中村保夫議員を指名致します。お諮り致します只今指名致しました中村保夫議員を、中北空知廃棄物処理広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます、よってただいま指名いたしました中村保夫議員が、中北空知廃棄物処理広域連合議会議員に当選いたしました。只今

当選されました中村保夫議員が議場におられます、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を致します。

(閉 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）以上で本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成22年第2回沼田町議会臨時会を閉会致します。

11時20分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員